

デイリーウォーター by goo 利用規約改定のお知らせ

お客様各位

日頃より、「デイリーウォーター by goo」をご利用いただき、誠にありがとうございます。

この度、2021年10月1日付けで、デイリーウォーター by goo 利用規約を改定させていただきますのでお知らせします。

1. 改定の対象となる利用規約

・デイリーウォーター by goo 利用規約 [改定前の利用規約](#) | [改定後の利用規約](#)

2. 改定日

・2021年10月1日(金)

3. 主な改定ポイント

1) サービスのお申し込み及び契約成立に係る最低利用期間及び名称の改定

記載箇所	改定前	改定後
利用規約 第2条 第2項 本サービスのお申し込み及び契約成立	本サービスの最低利用期間は利用開始日より3年間とします。	本サービスの最低利用期間は利用開始日より2年間とします。
利用規約 別記 プランの名称 (第1条)	デイリーウォーター by goo 3年プラン	デイリーウォーター by goo 基本プラン (定期購入)
利用規約 別記 最低利用期間 (第2条)	本サービスの最低利用期間は、本サービスの利用開始日から3年間とします。	本サービスの最低利用期間は、本サービスの利用開始日から2年間とします。

2) 優待プラン特約の追加

追加項目	追加内容
特約 第1条 特約の目的等	本特約は、当社が別途指定する「特定会員」向けに提供する第2条に定めるプランをご契約のお客様に対して、デイリーウォーター by goo 利用規約 (以下「本規約」といいます) に優先して適用する事項を定めるものです。
特約 第2条 特約が適用となるプラン名称	デイリーウォーター by goo 優待プラン (定期購入)
特約 第3条 最低利用期間	本サービスの最低利用期間は、利用開始日より6ヶ月とします。
特約 第4条 申込の取消及び解約	当社は、本規約第2条第6項及び第10条第2項に定めるほか、お客様が以下に該当する場合は、本サービスお申し込みの承諾を取り消すこと及び「強制解約」ができるものとします。 (1)当社が別途指定する「特定会員」の要件を満たしていないことが判明した場合
特約 第5条 本規約と本特約の関係	本特約に定めのない事項については、本規約が適用されるものとします。

今後もサービス向上に励んでまいりますので、何卒ご理解いただきますようお願い申し上げます。

■ご不明点がございましたら [デイリーウォーター by goo カスタマーセンター](#)までお問い合わせください。